

平成 19 年 度 第 2 回

八王子市スポーツ振興審議会会議録

日 時 平成 19 年 11 月 12 日 (水) 午後 7 時
場 所 八王子市役所議会棟 第 5 委員会室

第2回スポーツ振興審議会日程

1 日 時 平成19年11月12日(水)午後7時

2 場 所 八王子市役所議会棟 第5委員会室

3 議 題

1. 市民体育館耐震工事について
2. 平成20年度予算編成について
3. 第68回国民体育大会の準備状況について
4. 総合型地域スポーツクラブの設立状況について
5. スポーツ振興課組織変更について
6. その他

八王子市スポーツ振興審議会委員

市内スポーツ関係	長 田 正 美
	小 林 肇
	澤 本 則 男
	立 川 富美代
	西 澤 敬 司
	野 口 宏
	丸 山 正
学校体育関係	高 塚 健 治
	山 口 恵 久
学 識 経 験	浪 越 一 喜
	和 田 喜久夫
公 募	鴨 川 泰 史
	川 井 昂
関係行政機関	菊 谷 文 男
	原 島 一

【午後7時00分開会】

会長 定刻となりましたので、会議を開催したいと思います。

ただいまの出席者は、1名欠席の連絡がありまして、14名となります。条例第5条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本審議会は有効に成立いたしておりますので、御報告をさせていただきます。

それでは、第2回八王子市スポーツ振興審議会を開会いたします。

まず初めに、本日の議題は、皆様のお手元にありまして、6点になっております。

市民体育館耐震工事について、平成20年度予算編成について、第68回国民体育大会の準備状況について、総合型地域スポーツクラブの設立状況について、スポーツ振興課組織変更について、最後にその他となっておりますが、議題に先立ちまして、前回の体育指導委員の選出方法について、その後の経過について事務局から報告願います。

事務局 第1回スポーツ振興審議会におきまして、体育指導委員の選出方法につきまして御審議いただきました。この11月14日の教育定例会に諮る予定でございます。その結果につきましては、次回以降のスポーツ振興審議会にて御報告したいと考えております。以上でございます。

会長 事務局の報告は終わりましたが、皆様から何か御質問ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

会長 それでは、定例会議にかけた後、御報告をいただくということになります。

本日は、今6点申し上げましたが、行政からの報告事項がかなりたくさん、ボリュームが大きくなっておりますので、それでかなり時間をとられてしまうかと思っておりますけれども、議題については、この1回とは限らず、ぜひ審議をしたいと思っております。

それでは本日の議題審議に入りますが、その前に、第1回の審議会で審議会委員の名簿に何点か訂正がありましたので、本日皆様のお手元に配付させていただきましたので、確認のほどを再度よろしくお願い申し上げます。

それでは、進行方法ですが、議題の2番から5番につきましては主に事務局からの報告となりますので、議題2から5の報告を受けた後、本日のメインテーマであります議題1の市民体育館耐震工事についての審議に入りたいと思っておりますが、その方法でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

会長 ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、そのように進行いたします。

会長 それでは、まず議題2.「平成20年度予算編成について」と、議題4.「総合型地域スポーツクラブの設立状況について」、事務局から報告をお願いいたします。

なお、第1回の審議会でも申し上げましたが、会議は原則公開となっております。会議につきましては、録音したものを委託業者に反訳を依頼し、後日ホームページ上に掲載され

ることとなります。発言の委員名は公表いたしませんので、自由かつ活発な御意見をいただきたいと思えます。なお、録音の関係上、発言者は必ず氏名を言ってから御発言をお願いいたします。

それでは、事務局お願いいたします。

事務局 それでは、私のほうから、平成20年度スポーツ振興課予算の概要と、総合型地域スポーツクラブの設立状況について御説明させていただきます。

まず、資料の4ページをお開きください。スポーツ振興課予算の概要ということになっております。まず初めにおことわりしておきますが、20年度予算につきましては、今要求したばかりでございますが、これから財務当局のほうで予算を編成していくという段階にありますので、本日は、申しわけございませんが、金額、予算額については、ここに記載してございません。ですので、きょう御説明申し上げるのは、スポーツ振興課がどのような考え方でどのような事業を20年度に進めようとしているか、その考え方と、あと、スポーツ振興審議会に今後お願いしていくであろうと思われる事項について説明させていただきたいと考えております。

まず、スポーツ振興課の予算ですけれども、大きく分けまして2通りです。いわゆるソフト部分、スポーツ振興に関する施策を展開することが主になっておりますスポーツ振興費、資料1の部分ですね。それからもう一つはハード部門、体育施設、屋外施設ですとか体育館、あるいは後で説明いたしますが新しい施設をつくるというような、そういったハード部門の体育施設費、この2つに分かれております。

それでは、早速内容について説明させていただきます。

スポーツ振興費、ソフト部門につきましては、このスポーツ振興審議会の運営経費ですとか、あるいは総合型地域スポーツクラブ設立の支援に関する予算、それと学校施設の開放、あるいは駅伝競走大会の運営など、こういった内容の予算を要求しました。その中で特にスポーツ振興審議会のほうと関係するであろうと思われる内容を2点そこに掲載してございます。

まずは、総合型地域スポーツクラブの設立支援経費ということで、今こちらのほうで20年度までということで設立支援の補助金を交付いたしましたり、あるいは19年度から始めたんですが、クラブの皆さんが共有する備品、あるいは共有するスポーツ用具の購入費、これは設立した年度に限るということで、予算の範囲内ということでやっております。そのほかには施設の改修費、クラブハウスですとか、あるいは体育館のここが壊れているといった軽微な修繕、そういったものなどの予算を計上してございます。後ほどまた総合型のクラブについては説明いたしますが、浅川地区についてはこちらでも相当順調だと把握はしてございますが、その他のクラブにつきましては、まだ非常に不安定な部分がございますので、何か大きな問題が起こった際には、皆様方のお知恵を拝借するということがあろうかと考えております。

次に、学校施設の開放経費です。学校施設の開放経費につきましては、校庭の夜間開放、

あるいは夏季のプール開放、それから学校体育館の修繕などを要求してございますが、予算そのものというよりは、今、学校の体育館あるいは校庭、そういったところをどういう形で開放していくか、開放のあり方そのものが問われております。ですので、近いうちに皆様方のお知恵を拝借する場面が訪れるかと考えております。

次に体育施設費、ハード部門ですけれども、20年度予算の要求は、ハード部門がかなり特徴的なものになっております。そこに書いてございますが、新体育館の調査・研究、市民球場のスコアボード、バックスクリーンの改修、あるいは戸吹総合スポーツ公園の建設に着手する予算、それからあと体育館の管理運営経費、こういった内容の予算を要求してございます。

その中で特に話ししておかなければならないのが、新体育館の調査・研究経費ということで、新体育館をどうするか。PFIなど建設手法についてもこちらに宿題を出されているわけなんですけれども、それより何より、まずはどういった体育館をつくるか、そのコンセプトづくりが最重要課題であるということで、今皆様方のお知恵を拝借するに当たっての基礎資料をまとめる作業をしてございます。ですので、来年4月早々から皆様方のほうにお知恵を拝借して、新しい体育館をどうしていくか、そういった議論をしていただきたいと考えております。そのやり方なんですけれども、*印で書いてございますが、スケジュールといたしましては、平成20年度上半期4月から9月の間にある程度めどをつけたい。その方法としてどういうことにするかといいますと、皆様方の中から、今予算上は9名以内という想定で、名称は「小委員会」とするか「分科会」とするか、そこは決まっておりますが、皆様方の中から何人かに絞っていただきまして、その中で新体育館のコンセプトをつくっていただきたい、そういう形で考えております。

次に、市民球場のスコアボード、バックスクリーン、あるいは戸吹スポーツ公園の整備、2つ並んでおりますが、これについては直接スポーツ振興審議会のお知恵を拝借するというようなことはないと思いますが、スコアボードについては、20年度予算に計上されれば、来年度予算の目玉の一つになり得るであろうという話。それから、戸吹については、いよいよ着手しますよということで、こちらに書かせていただきました。

最後に、体育館の管理運営経費ということですが、これについては、どうしても新しい体育館のコンセプトをつくるに当たって、今の体育館の使い方をどうしていくかといった話にならないとも限りませんので、そういったところで、今の体育館のあり方、使い方、あるいはスポーツ振興基本計画策定のときにもいろいろ議論いただいたところですが、そういったことが新体育館のコンセプトづくりと相まって進んでいくのかなということで、ここに書かせていただいております。以上でございます。

会長 御説明が終わりました。議題2の「平成20年度予算編成について」、何か御質問がございましたらお願いいたします。

委員 ちょっと基本的な質問をさせていただきたいと思います。予算についてですけれども、今御説明をいただきました市民球場のスコアボード、バックスクリーンについては、国体

で使うという前提になっていますね。ということは、国体は実施する地域、つまり市町村が係る費用を負担するという事になっているんですけれども、通常、都道府県が、例えば2分の1とか、あるいは他府県になると7割とかの部分を県のほうが負担するというようなことが今までずっと続いていますけれども、東京都はたぶん2分の1ぐらいだろうというふうに予想されるんですが、そういう都からの予算がついてこの改修をするのかどうか。戸吹については、この前伺っておりますので、たぶんそういうことで進められるのではないかと思うんですが、そのへんの経過をちょっとお話しいただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

事務局 スコアボード、バックスクリーンにつきましては、今予算要求の段階では、都の補助金2分の1を見込んでおります。ただし、東京都のほうはまだ要綱もでき上がっていないという状況ですので、東京都の動向を見ながら、東京都の補助の進行が遅いということであれば、この年度は執行できないという可能性もございます。

会長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、引き続きまして、議題4「総合型地域スポーツクラブの設立状況について」、報告をお願いいたします。

事務局 先ほど、ちょっと説明を忘れた部分がございますので、5ページに今考えている戸吹の図面を添付してございます。参考にしていただければと思います。

それでは、申しわけございません。総合型地域スポーツクラブの説明をさせていただきます。8ページをお開きください。

ちょっと資料の向きがおかしくて申しわけないんですけれども、現時点で総合型地域スポーツクラブは、3クラブが設立されております。ちょうど浅川地区の委員さんがこちらにいらっしゃいますので、浅川地区の状況については、後ほど委員さんのほうから現状を簡単に報告していただければと考えております。それで、浅川地区が18年9月24日ということで、もう1年以上経つと。恩方地区が19年6月2日に設立しております。その後、中野地区が19年8月6日設立ということで、3カ所が設立済みという形になっております。

それから、ちょっと見づらくて申しわけないんですが、組織づくりの状況ということで、表の左から2番目のところなんですけど、一番下を見ていただくと合計数が入っておりますが、総合型の設立準備委員会が設立されているところが7地区、準備委員会まではいっていませんが地区内でその核となる組織づくりを進めていますよという地区が9地区ということになっております。

先ほど少し触れました補助金の申請状況につきましては、18年度は23地区のうち10地区の申請があった。19年度は、今のところ7地区から申請がございまして、19年度はもうちょっと増えていくものと考えております。

なお、各地区の動向については、簡単なコメントを右側に表示してございますが、基本的にはほとんどの地区が前向きに取り組んでいるということございまして、何カ所か

「不明」というような文字も見えますが、この「不明」というのがなかなか難しいところ
でございまして、例えば先ほど説明しました中野地区の場合は、ずっと「不明」のまま
でございました。それが急遽この年度に入って動きが活発化して、あっという間に設立した
という経緯もございまして、ちょっと把握仕切れていない部分もございまして、基本的
にはほぼほとんどの地区で前向きな取り組みが進んでいる。この中で第5地区だけは、八
体連の解散と同時に地区の推進協議会を解散してしまったということで、それを再生する
ことができないということで、第5地区は非常に難しい状況になっております。

それから、設立したところでは、浅川地区は非常に順調でして我々も安心しているんで
すけれども、恩方地区につきましては、町会との関係でまだ理解を得られていないような
部分があったりしております。中野地区については、基本的に町会ベースで立ち上がりま
したので、町会についてはほぼうまいこといっているんですが、ただ、町会としては同意
してくれているんですが、その中に若干まだ理解していない方がいるというような話も聞
いておりますので、中野、恩方については完全に安定するまでしっかり見ていかなければ
いけないのかなという部分がございます。

あとは、浅川について、申しわけございませんが、委員さんのほうから現況を簡単に説
明していただけるとありがたいです。

委員 わかりました。浅川地区運営委員長です。今お言葉がありましたように、平成18年9
月24日に、1年間、練って、練って、練り上げて、やっと立ち上げることができました。
と同時に、立ち上げた段階においては、22の連合町会のほうの各町会の町会長さんにお
いて推進委員を選出いただいた中において、現行60名の人間において選出された運営委
員が活動しているということと同時に、地域の中において、主要校においては、浅川中学
校、浅川小学校、東浅川小学校の体育館、グラウンドという形において活動しています。
と同時に、団体ということになりますと、34の団体が総合型地域スポーツクラブも
との体力づくりをそのまま残してありますので、部としては体力づくりにおいては、今ま
で浅川は、グラウンドゴルフ、バレー、ネオテニス、ミニテニス、ユニホック、バドミン
トン、ソフトボールというような形で運営を八王子市の体力づくりの中においてしてきま
した。この母体はそっくり残っています。それにおける選出人員が60名ということ
です。

それで、活動の中における部は幾つあるかということ34の部がありまして、簡単に御
説明しますと、地域の中におけるソフトボール、これは体力づくりを引き継いでいます。
これが15名。グラウンドゴルフが60名。バドミントンが15名、これは浅川小学校の
部です。バレーボールが20名。ミニテニスが20名。ユニホックが30名。ネオテニス
が20名。バレーボールが15名ということで、ここまでが現状のまま体力づくりが引き
継いできている活動、スポーツということで、これからが新しく総合型に入っていた
団体さんです。

寄せなべという名前のバレーボール部が15名。高尾剣友会、これは剣道ですが、そ

れが30名。それと、浅川地区PTA小学校ソフトボール部が25名。浅川小学校PTA卓球部が15名、バレーボール部が14名。浅川地区ソフトバレー部が20名。浅川地区PTAバレーボールが15名 ということで、ずっと読んでいきますと、高尾オリオンズ、高尾サッカー、沖電気の9人制バレー、沖電気のバドミントン、沖電気のバレーボール部。八芳連15支部、100名ぐらいですね。よさこいのいちょうの会。少林寺剣法。スピード、これはミニバスです。それから八王子イーグルス、これは子どもの少年野球。リリース、これは一般のバレーボールです。それから浅川、これもバレーボールです。それから、サンダースポーツクラブ、これはグラウンドゴルフですね。それから高尾ビギンズ、これもグラウンドです。それからバレーボールクラブ、これも20名。長剣、中国でいうカンフーですね。

このような形の団体さんに参加していただいて今運営を行っているということで、スタートする前からなんですけど、実際に3校が、元旦と大晦日が空くだけで、あとはほぼ目いっぱい全部使っていただいていると。これがそのような形においての日程なんですけれども、3カ月に1回ずつ会合をするんですけれども、この団体さんが全部来ます。東小、浅小を使っている団体さんは、我々が各担当の学校へ行って割り振りをします。これが今回の10月、11月、12月という形においての学校割り振りですが、体育館の場合は、本当に元旦、大晦日が空くだけで、グラウンドのほうも土日は目いっぱい、これにナイターが入りますので、この形が3校続いてやっていると。

じゃ、運営方法はとなりますと、1団体200円いただいています。これは運営費ということですね。もろもろのものを買って備え、ネットとかポールがということになりますと運営しなければいけない、それから救急においての救急箱だとか、体育館、またグラウンド整備においてのもの。それで、年間運営という形においては、仮に一つの例を挙げます、バレーボールだったら、7時から9時まで使ったとします、そうすると200円いただいていると。グラウンドにおいても、朝8時から12時まで使うと、これも200円。ですから、1日においてグラウンドの場合は午前中と午後と使う団体がありますから、そうすると、トータルで使いますと400円なんですけれども、高尾イーグルスが午前中使って高尾サッカーが午後使うと、各団体が200円ずつの運営費において使っていただいている。そのかわり、先生方のお褒めの言葉ではないですけど、月曜日の朝、朝礼があって、ごみ一つ落ちていたら、私は責任をとってやめる覚悟でやってきていますから、ちょっとオーバーな話になると思いますけど、ごみ一つ絶対に落ちていません。このくらいの気持ちで今やっていますので、またそれに皆さん準じてくれまして、本当にグラウンドをなめてもいいほどきれいに月曜日には返せるというような形をとってきています。ですから、34の団体さんが年間を通して3校をフルに使っていただいている。その運営会費として1回200円という形において運営をさせていただきまして、去年9月24日から現在に至るまで順調にきています。

以上、そんなところです。

会長 どうもありがとうございました。それでは、説明がありましたけれども、総合型地域スポーツクラブの設立状況、野口委員には大変申しわけないですけれども、浅川のクラブに対してでも、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

委員 野口さんのところで200円、一人200円ではなくて、団体から200円ですか。

委員 100人来ようと50人来ようと、200円です。

委員 団体が集めている会費というのはどのくらいなんですかね。例えば月に幾らとか。それはまちまちなんですか。

委員 各団体ですか。まちまちですね。ですから、来るたびに、竹の筒をのこぎりで切って100円ずつ入れる団体もありますし、缶から100円ずつ入れる団体もあるし、200円入れる団体も、それは34の団体が個々でやっています。だから、一人200円ずつ入れておいて余ったと、じゃ忘年会に使おうということもできますし、ちょっときついと。じゃ、1回につき100円使うと、バレーならバレー部の人が100人来ればそこで1,000円集まります。その中においての200円を我々が徴収しているという形です。年間27万円ぐらい集まります。

委員 学校施設ですよ。学校施設を使うときに、午前、午後、夜のスパんで200円ずついただく、ということですね。

委員 はい、そうです。ですから、1日に3団体が使ってくるとありがたいんです。600円入りますから。1日に1団体でもいいんですけど、通して使っていただければ400円は。だけど、1日に3団体が2時間、2時間、2時間で切ってくると。そういう形でこの運営をしています。

委員 なるほど、そうですか。

会長 ほかにございませんでしょうか。

委員 使用している団体のトータル人員は1,900名ぐらいです。

委員 1,000人超えれば大したものですね。

委員 ただ、いろいろ難しいというのではないんですけど、3カ月ごとに学校割り振りをやりますと、バッティングする、ちょっと大会があるからやらせてくれとか、この日はどうしても高尾サッカーの試合をやりたいんだというのが出ますけど、その調整は、私たちももう30年やってきていますので、そのへんは皆さん了解のもとに……。今回は、18日にいちょうまつりがあります。そうすると、多摩御陵に来る車が置けないので東小へ置かしてくださいというと、当然、そのときに高尾サッカーも来ています。車のバッティングなんかもありますが、そのへんは私たちが必ず朝から行ってタッチしまして交通整理もやりますし、全然問題ないです。

それと、学校側においては、年1回恒例行事ですけど、1トンに目いっぱい出るぐらいの学校にはどんな学校にも側溝がありますよね、脇に。このドブ掃除ですね。浅小、東小、浅中、全員が参加してやります。そんなことで、地域の学校において、先生方、生徒方、父兄方とは完全な密着を持っています。

ですから、ここで放課後子ども教室も立ち上げて7月2日から始めたんですけれども、浅小の場合は、420名ぐらいいる生徒さんの中において360名ぐらい参加して、360名とも保険に入っていて、今一生懸命一輪車を教えているんですけど、そんなことで1時15分から5時15分まで生徒を見守るというような形もとっています。1年生になったお母さんが、今までは保育園にいと5時まで預けてもらったんだけど、1年になるともう預けられないわけですね。12時、1時帰ってきますから。じゃ、それを補いましょうということで、私たちが5時までやりますから、そうすると今までどおりのパートができる、ありがたいですというようなこともたくさんいただいていますけどね。正式的にこの7月からトータルでどのくらいの生徒が毎日遊んでくれるのかというものもこれから出てきますけど、大体1日に50名～60名ぐらいの生徒が残って遊んでいます。それを2人の監視員なんですけど、サイクルで毎日見て、危なくないように子どもさんを見守っているというところですけどね。

会長　　ちょっとだけ私も感想を。御質問はないんですけど。最初、毎日とは思っていなかったんですね。これはエネルギーが必要なことだなと思って感心しているところでございます。どちらかという学校開放運営委員会的なものだけなのかなという気がしていたんですけど、今、毎日というお話を聞いてびっくりしました。

委員　　きょうも、今3校を使っています。

会長　　続きまして、議題3「第68回国民体育大会の準備状況について」、事務局から御報告願います。

事務局　　第68回国民体育大会の準備状況についてご報告いたします。議題資料3をご覧ください。まずは、第68回国民体育大会が東京で開催されることについての経緯でございますが、平成13年、都議会で東京都多摩・島しょの地域振興に係る第68回の招致を決議いたしました。また、都教育委員会でも同様に決議されました。

平成14年に東京都教育庁内に東京国体検討委員会が設置され、平成17年度には第1回の東京国体準備推進会議が開催されました。

八王子市におきましては、平成16年度に体育協会加盟の各団体に対しまして、国体開催についての第1回の事前調査を実施いたしました。この調査では、軟式野球、自転車、ソフトボール、バドミントン、アマチュアゴルフ、体操の各連盟から希望したいという相談があり、ヒアリングを行いました。

平成17年度には、東京都から開催種目の予備調査がございました。再度、体育協会加盟の各団体に対しまして、第2回目の事前調査を行いました。国体の開催に当たりましては、都の競技団体や、あるいは中央の競技団体とも十分な調整も必要となることから、都の競技団体、中央の競技団体も、八王子市での開催を希望している競技を中心に検討を進めてまいりまして、予備調査では軟式野球とアマチュアゴルフの2競技を希望いたしました。

た。

平成18年度には、東京都から開催種目の本調査がございました。この国体の目的でもあります多摩・島嶼の地域振興の趣旨からも、多摩地域全体のことも考えまして、軟式野球、アマチュアゴルフのほかに、体操、サッカー、高校野球の硬式の合計5競技について希望いたしました。また、あわせてデモンストレーションとしてのスポーツ行事、いわゆるデモスポ種目についても予備調査が実施されましたので、レクリエーション協会に開催希望の調査を行い、ネオテニス、インディアカ、ターゲットバードゴルフ、それと体育協会加盟のダンススポーツの4競技を希望いたしました。その後、東京都から自転車のロードレースにつきまして、奥多摩町をスタートして檜原、あきる野を經由して八王子をゴールにしたいという打診がございまして、これにつきましても追加で希望いたしました。

東京都では、3月までに会場地を選定いたしまして、八王子市で希望していた6競技につきまして、希望どおり選定がされました。会場といたしましては、軟式野球が八王子市民球場、体操が東京工科大学、ゴルフが3会場ございまして、八王子カントリー、GMG八王子ゴルフ場、武蔵野ゴルフ場、サッカーにつきましては上柚木陸上競技場、高校野球の硬式につきましては八王子市民球場、そして自転車のロードレースにつきましては、奥多摩町をスタートしまして、檜原村、あきる野市を經由しまして八王子市をゴールとするというコースになりました。

平成19年度には、各競技につきまして、中央の競技団体による正規視察が行われております。既に7月10日に高校野球の硬式、10月29日～31日の3日間はサッカー、10月30・31日の2日間は軟式野球の正規視察がございました。この後も、12月10・11日にアマチュアゴルフ、12月20日には体操、来年1月には自転車の正規視察が予定されております。

また、デモスポ種目につきましては、開催希望の再度の調査が行われまして、体育協会、レクリエーション協会に調査をいたしましたところ、ネオテニス、インディアカ、ターゲットバードゴルフの3競技を希望いたしました。

それでは、6ページのほうに戻っていただきまして、ごらんいただきたいと思います。今後のスケジュールといたしましては、今年度末に東京都議会におきまして開催の決議がされまして、平成20年度、文部科学省、日本体育協会に開催申請を行い、開催の内定がなされる予定です。平成22年度には開催が決定され、1年前の平成24年度には各競技のリハーサル大会が実施され、平成25年度に本番を迎える予定でございます。

既に東京都では、その準備組織としまして、ことし7月、国体準備委員会を立ち上げました。また、平成22年度には実行委員会を立ち上げるとのことです。八王子市におきましても、予定といたしましては、来年度、準備委員会を立ち上げ、平成22年度に八王子市体育協会、レクリエーション協会をはじめスポーツ関係団体や経済、商工団体など幅広い分野の関係者による実行委員会を立ち上げ、競技の運営に支障の出ないような万全な体制で臨んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、多くの方々の御協力が必要でありまして、またこれを一過性のものではなく、今後のスポーツの振興に生かしてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

会長 ありがとうございます。私どもも経験したことがないことですから、両サイドに体育協会の会長さん、レクリエーション協会の会長さんがいらっしゃいますので、これから3年間は事前準備でかなり大変なところになってくるかなというふうに考えます。またこの委員会でも、発足から3年間任期がありますので、ちょうどこの準備団体ができるまでのオブザーバーという立場になるうかと思っておりますので、ぜひそのへんの御協力もお願いしたいと思っております。

今の件について何か御質問等ございませんでしょうか。

実をいうと、デモンストレーション競技の中で、インディアカは丸山委員の専門のスポーツでございますし、ネオテニス私が会長をやっている協会でございますので、これから引き締めていこうというふうに考えておりますけれども……。

それでは、御質問がないようでございますので、続きまして議題5「スポーツ振興課組織変更について」、事務局から報告をお願いします。

事務局 それでは、資料5をごらんください。スポーツ振興課と体育館を統合いたしまして、スポーツ振興課といたします。スポーツ行政の管理運営体制の再編成を行うものであります。再編後は、ソフト業務を担当する事業担当と、ハード業務を担当する施設担当と業務分担し、10月1日スタートいたしました。当面の管理運営体制につきましては、事業担当を本庁とし、施設担当は現状の施設で業務に当たるというふうになります。簡単でございますけれども、以上でございます。

会長 説明をいただきました。御質問等ございましたらお願いいたします。

委員 これは、今の説明ではなくて、スポーツ行政そのものにかかわることだと思うんですが、実は、東京都も今年度の4月1日をもってスポーツ行政の部分が教育から知事部局、具体的には一つの部局に移ったわけなんですけれども、実は既に教育からいわゆる市長部局というのでしょうか、区の場合は区長部局というのでしょうか、今年度にもう移った区も出てきているんですが、八王子市としてはそういうお考えがあるのかどうか。つまり、教育の部分からスポーツのところを全部引き上げて市長部局に持っていくと。なぜこういう質問をしたかという、当初、教育で今までずっとやっていたものが知事部局に行くということで、何となくしっくりいかないところが実際問題あったんですけれども、でも、半年ぐらいたってみると、かなり逆に、例えば予算が増えるとか、今までスポーツ振興課だったのがスポーツ振興部になった。要するに、かなり拡大されてスポーツの部分はかなり大きくなってきたという感じがして……。

ある意味では国体でこれだけの種目を抱える都市というのはかつてないという大変なことだというふうに思っているんです。大体1種目とか2種目とか、せいぜい3種目ぐらいというのはかなりあるんですけれども、5種目も6種目も、それからデモスポを加えると

かなりの種目になるわけで、これはもう八王子市がやっているような感じがするわけですから、そういう意味で、スポーツ振興課の機能を高めていく必要があるのではないかという感じがしているので、そういう意味で、教育からスポーツを切り離していくという考え方があるのかどうか。あるいは、教育ではそんなことはできないよと、それはもう市長が考えることだよというふうに思っているのかどうか。そういうことを含めて、お考えがあれば伺いたいというふうに思います。以上です。

事務局 今の委員の御質問でございますけれども、現在のところはスポーツ振興課は、今の教育委員会の中というふうに理解しております。

会長 よろしいですか。

ほかに御質問ございませんでしょうか。

またちょっと感想を述べさせてもらいますと、あれだけの人数でやっていて、大変だなと思うんですね。夜遅くまで働いて、土曜も日曜も出て。ぜひお考えいただくようになるといいなと思います。

それでは、ないようですので、次に入りたいと思います。

会長 それでは、議題1「市民体育館耐震工事について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、市民体育館耐震工事につきまして報告をさせていただきます。

お手元の資料1ページをごらんいただきたいと思います。

まず、事業の目的でございますが、市民体育館の建物の耐震診断を実施しました。17年度でございます。その結果、屋根面の屋根ブレース(すじかい)等の耐力が不足しているということが判明いたしまして、耐震診断評定書の補強方針に従いまして、耐震補強工事を行います。また、この工事にあわせ、建築後33年を経過し老朽化している施設・設備の大規模改修工事を行うものでございます。

事業の必要性・効果でございますが、屋根等の耐震補強工事を実施することで耐震性のある建物とすることができ、市民体育館利用者の安全・安心の確保ができる。また、大規模改修工事を行うことによって、体育館のリニューアル化、施設の延命化を図ることができるということでございます。

事業計画でございますが、これはあくまでも予定でございますが、確定ということではございませんので御了承いただきたいと思います。平成20年度に耐震補強、大規模改修計画の策定ということで、どのような形でやろうかというようなことの計画の策定をしていきたいということでございます。21年度に耐震補強工事及び大規模改修計画の実設計の委託。これは業者に委託するわけですが、業者委託。それから、平成22年度に耐震補強工事及び大規模改修工事の施工ということでございます。主競技場を考えますと、平成22年6月から23年2月まで、9カ月ということでございますが、実質的な

工期については、6月、7月につきましては、施設の資材の調達だとかいろんなことがございますので、実質に休館するというのは8月から2月の7カ月ということでございます。また、第2競技場から第5競技場につきましては、約3カ月間の工期という形でございます。

工事期間中の代替施設でございますが、体育館で調査をしましたところ、20の大学・短大、あるいは8つの私立専修学校等を確認したわけでございますが、お手元の資料にございますように、使わせていただけそうなところが、東京工業高等専門学校ということで、定期貸出しはしていませんということで、期間を決めて、いつからいつまで貸してくださいという形のものを受けていないということですが、一時使用ならば大丈夫ですよということで、利用料金につきましては、人数だとか時間数で2,000円から3,000円で、体育館が第一体育館、第二体育館、武道館があるということでございまして、平日は難しいと。土日については、学校行事等がある場合には使えないこともありますよということでございます。

それから、創価大学ですが、中央体育館がございまして、そのところが利用できるということで、ただ、2年後に新体育館をつくる予定だということで、それができれば今の体育館は廃止するということだそうです。利用料金が1時間で1万500円、利用1カ月前から申請書の受付がありまして、ただし土曜・日曜はいっぱいになっていますよということですよ。

それから、創価女子短期大学につきましても、受付窓口等は同じでございますが、男性の使用も可能だということでございます。大学に準じて利用できるということですよ。

それから、山野美容芸術短期大学ですが、これも定期貸出しはしておりませんということで、一時的に借りたい場合には、1日2万円ということでございます。ただ、今までこのように他の団体等に貸出した例はないということでございます。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います。

小・中学校の施設開放ですが、ほとんどの中学校におきましては、部活で19時ごろまで使っていますよということで、小学校につきましては地域に開放しているところが多くなっているということです。

それから、旧稲荷山小学校、廃校になっているんですが、そのところにつきましては、開放委員会がありまして、地元の団体が主に使っているということですが、利用率は高いんですが、そこも利用できる可能性はありますということです。

あと、高尾の森わくわくビレッジということで、元都立高陵高校の跡にできたものですが、ここにお示ししてございますような形で一般利用できるということで、御利用いただきたいと思いますということでございます。

それから、各市民センターでございますが、市内17館ございます。そこにありますように、施設につきまして載せてございますけれども、体育室の平均使用率につきましては、18年度で77.8%ということでございます。ここにつきましても、いつからいつまで

というふうに団体等で予約はできませんけれども、各施設で申し込み方法がございますので、その申し込みにも則って申し込んでいただければ、ぜひ御利用くださいということでお話がありました。

代替施設等につきましては、今お示しした中で、今後、耐震補強工事等に入るまでにちょっと時間等もありますので、また改修計画の中でよりよい方法等を検討していきたいというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

会長 ありがとうございます。説明は終わりました。いろいろと御意見があろうかと思えますけれども、質問ということで、ございましたら挙手をお願いいたします。

委員 1の事業目的や2の必要性和効果は納得できます。が、計画のところと代替施設についてちょっと聞きたいんですが、施設といっても、どう見ても、一般常識で考えて、大学なんかは借りられるわけがないものをどうしてこんなところに載せているのかということ。それから、各市民センターは77.8%ということになっておりますが、私も実際に使っていますが、この使用方法にちょっと問題があるんじゃないかと。結局、一人で吹き矢を吹いていても1団体、30人の団体でも借りられない。それから、二人で、夫婦でダンスをしていて1カ所全部使っておいて、あと何十人の人が使えないような団体がいっぱいあるということで、調整をお願いしますということをしたんですが、住民協のほう管理しているということで、市側はあまり私たちが納得するような答えが出ていないわけですね。これはただ書いてあるだけで、実際はこんなものは使えないと。そうすると、ほとんど代替はないというふうに私は見えています。そうすると、7カ月間も市民体育館を使っている人をとめて、市の体育行政というのはどうなっちゃうのか。どんなふうに考えているのか。まず先にそのへんをお聞きしたいんです。

事務局 ここにお示した代替施設につきましては、利用できる可能性があるというふうなことで、すこしでも利用できる方法ということの中でお示しをさせていただきました。

また、一人で使用してもという部分でございますけれども、利用料金等もいただいているという中で、同じ金額の料金をいただいているというようなこともございまして、なかなかそのへんのところは、調整等はする考えではございますが、そういうところがちょっと難しいのかなというふうに考えております。

あと、7カ月間使用中止という部分でございますが、耐震補強ということで、体育館利用者の安全・安心の確保というようなことの中で、まずそれを第一に優先するというようなことで必要かというふうなことを考えますと、確かに利用者には御迷惑をおかけするわけですが、そのへんは御理解をいただければというふうに思います。

委員 どうてい理解できません。代替施設がここにあるからこれで利用してくれといっても、実際これは使えませんよね。使えないものを使えというのは、ずいぶんごり押しが強過ぎると思うし……。私たちも必要性というのはよく感じていますし、わかりますが、それでは、八王子の施設は全部、耐震補強工事は終わっているんでしょうかね。学校68校のう

ち、何校ぐらいまでが耐震工事が終わっているんですか。お答えください。安全性という面では、全部同じなんじゃないですか。学校を使っている人は安全なんですか。

事務局 小・中学校の耐震補強工事につきましては、計画的に年度を決めて改修計画をつくりまして実施をしているというふうに聞いております。何校工事が終わっているかという部分につきましては、私は資料をお持ちしておりませんのでちょっとお答えできませんが、改修計画を立てて実施しているというふうに聞いております。

委員 私の聞いた範囲内では、まだ全部終わっていないというふうに聞いています。ということは、日本じゅうどこでも安心・安全な家というのはどのくらいあるのか、ちょっと疑問なんですね。確かに地震が来るとか来ないとかなんてだれもわからない話をしているわけなんですけど、今言ったように日本じゅうがそうであったとすれば、全部そういう工事が終わってないわけですから、皆さん危ない家に住んでいるし、危ない施設があるわけですから、これはしては困るということではなくて、計画をもう少し先に送っていただいて、市長の会議とか大会とかのお話を聞いていますと、どうも新しい体育館をつくるような話をしているわけで、こちらのほうもそういう準備に入るような計画のほうに話は出ていますので先に新体育館をつくって後からこの耐震工事をするというように。これは大体一般的には、私の周りの者は皆さんそういう意見ですし、数人の議員さんとも話をしましたが、そのような意見も強く聞いていますが、このへんはいかがですか。

事務局 確かに新体育館ができてそれからという方策になれば、どこにも支障が出ないということでもいいことだと思います。一つの考え方としてはあろうかと思えます。また、先ほど事業計画につきましては説明させていただいたわけなんですけど、これは確定ということではございませんので、再度検討していきたいというふうに思います。

委員 変更するというのは、日程的な変更ができるということでしょうか。

事務局 それも含めて、再度検討させていただきたいというふうに思います。

委員 ちょっと一つ聞きたいんですけども、代替施設で、市役所の体育館がついてないかなと思ったんですけども、何でそれを入れないのかなと思うんです。わからないですけども、僕はバドミントンをやっているの、たしか練習で来たことがあって、ここには3面か何か張れる体育館が必ずついているんですけども、それをどうしてここに……。それは確実に空くような気がしてならないんですけど。100%市が持っているもので。ここにあるものは、はっきり言って僕は東京工専の卒業生、ずっとコーチをやっていたので、確かに借りるのは難しいんですね。すごい難しいし、天井も低いしとかいろいろあったりして、あとはだれがそこでお金を集めて運営するのかと考えたら、かなり大変なことかなというふうな感じもしますし、実際、借りようと思っても、学校の教官と一緒にできるスポーツだと借りやすかったりとかいろいろなものがあるので、難しいと思うんです。ただ、ちょっとこれで疑問に思ったのは、市役所についている体育館をどうしてここに入れられないのかなと。それは100%使えるじゃないかと自分は思ったんですけども、だめなんですかね。

事務局 職員会館の体育館につきましては、地元の近隣の方たちに開放しております。利用につきましては、申込制ということでございますので、そのへんも含めて検討させていただきます。

委員 それは全部同じだと思うんですよ。だから、市役所がこういうふうに大学にも連絡して、どんどん歩み寄って、この事業計画で20年からやりたいんだというのを全面に出す日程が変わるかもしれないというのでわからないですけども、あるのであれば、市役所のその部分から変えないと周りについてはこないのかなと。こういうことを市は考えていますとって、持っている3面を有効に活用するように、そういうのをどんどん出さないと、大学とかも、同じ八王子にあるので協力してくれなくはないはずだと思うんですね。思うんですけども、やっぱりただ貸してくれというだけでは難しいのでということになってくるんじゃないかなと思って、意見として取り入れてもらえればと思うんですけども。以上です。

委員 今たとえ市役所の体育館を貸出したとしても、この体育館の今の状況は、これで全部把握できるかどうかということをお答えしてもらいたいですね。本気で収容しきれんと思っっているんですか。私はとても考えられないんですけどね。この代替施設で6カ月間、7カ月間、例えば各競技場は3カ月ですか、それを補強できるかどうか。

また、青少年の育成というか、ジュニア育成とか、国体を目指してしまして、この施設をとめられたら、国体に出るような選手はこういうところでやらなければならないということになるので、地元の人たちはどういうふうに使ったらいいか迷うんじゃないですか。競技種目の人たちは、地元でやるのではなくて、国体に出る室内競技の人はたくさんいるわけですから、体育館を使って練習しないといけないわけでしょう。

それと、私は実際に今子どもたちを教えています。例えば低学年の場合は、必ずしも本人が同意でない場合があるんですね。特に武道なんかの場合は、お母さん、お父さんが精神教育のために入れたい。子どもは行きたくないんだというところをだまされながらやっているところもたくさんあるわけですよ。3カ月も休まれて、場所がなければいいとこ幸い、せっかく芽が出た子どもたちは、ここで断ち切れる率は高いと思うんですね。ただ、新規に始めようという人もここで断ち切れてしまうという、片方ではジュニア育成でどんどん若い子を育てていこうと言いながら、このような場所の施設の関係でできないというのは、非常に問題じゃないかと思うんですね。

私の長い、長いというか、40年ぐらいの経験の中で、スポーツを広めるには、まず基本的に施設、それから優秀なリーダー、それからそれを支援する者と、私は3つの力が必要だと思っっていますが、特に施設がない限りはスポーツができないわけですから、これをとめるということはすごく大きな問題なんですよ。それに対して、こんな代替施設でやってくれなんてこと自身が、私とすれば、現場とすればとんでもない話だなと、このように思っています。代替施設はこれで本当に満足して使えると思っっているんですか。ちょっとこのところをお聞きしたい。

事務局 大会等につきましては、5カ月間利用できるということで、枠は確保できるかなというふうに思っております。ただ、平日のそれぞれの団体さんの球技なり稽古なりにつきましては、本当に場所の確保については、物理的に枠が限られている中で体育館を使ってできるというふうには私のほうも言えないと思います。そのへんについては、まことに申しわけないんですが、各団体さんで利用等、あるいは稽古、練習等の工夫をしていただいて対処をお願いしたいというふうに考えております。これだけの代替施設でとても間に合うとは思っておりません。

委員 それでは、もう一回、しつこいようですが、事業計画を見直していただいて、新しく体育館ができた後のほうが、代替施設のかわりに新しい体育館を使えばいいわけですから、ぜひ前向きにというか、必ず変えていただきたいと思います。新体育館をつくってから耐震工事をする方向でお願いしたい。結論を早く出し過ぎちゃっているんですけど、どう見たって、スポーツをやっている人は、これを見て、何を言ってんだというような状況ですよ。これでできるわけがないんですから、それをやれということ自身がおかしいです。大会等も組めますといいますが、市民体育大会とかレクリエーション大会をやったりしたら、もういっぱいいっぱい、今の状況で、館長さんは承知しているはずですけども、飽和状態で大会は打てないぐらいに、あふれちゃうぐらいに、調整会議は満杯ですよ。そこへ、これだけとめて、大会ができると思いますなんて、できるわけがないでしょう。これで大会ができるんですか。

事務局 19年度の大会等の状況を見ますと、市民体育館のほうですと、日曜日・祝日66日ありまして、これは全部満杯です。土曜日につきましては、27日使っております。もし、21年の4月から7月、あるいは3月ということで5カ月使えるとなると、日曜・祝日で25日、土曜日21日使えるということで、計46日使えるわけですがけれども、93日から46を引いて、47日分が不足になるわけですがけれども、その部分を分館とか甲野原のほうに振り分けるというふうな形をとれば、できないことはないかなというふうに考えております。

そのようにやるとすると、分館あるいは甲の原のほうが、例えば分館のほうですと、日曜・祝日も17日空いておりますし、甲の原も7日空いています。また、土曜日につきましても、分館が9日、あるいは甲の原が32日空いているとういふうなことになるれば、70日の枠がありますので、その中で可能かなというふうに考えております。

また、大会によりましては、柔道の大会等につきましては、たたみを敷く必要がありますので、市民体育館で優先的に行ってもらうとか、あるいは大会の主催者には予選を行っていただいたりとか、大会に向けてそれぞれ内部で御協力をいただかなければいけないという部分も出てくるわけですがけれども、そのようなことがあれば可能かなというふうに考えております。

委員 いちいち揚げ足をとるようで悪いですが、予選を行って大会をするというのは、私はもう何年も前から言っているわけで、理想を言っていますけれども、現実的にはできないわ

けですね。それから、大会規模によっては甲の原でも使い切れないところもあるし、サブ体育館でも使いきれない大会もあるので、ペーパーの上ではそういう空きができていても、実際にその大会の規模と合わせた場合には、そこは使い切れない確率が高いわけですから、スポーツをやっている人たちにもっと親身になって考えていただきたいですね。

それから、市民体育大会ももう61回で、私たち、それは中止するということになりま
すよ。その後の継続は、私は保障できませんからね。レク協さんはどうですか。

委員 考え方は全く同じなんです。私がお伺いしたいのは、さっきの話と同じなんです。極端に言えば、5人で使っても、200人で使っても、500人で使っても同じというところは、この前のスポーツ振興基本計画の中でも議論があって、それはやっぱり、残念ながら八王子はこれだけ人口があって、それは甲の原もあるけれども、甲の原は一回り小さいわけで、甲の原でもできる大会というのはあるかもしれないけれども、甲の原ではできない大会もあるわけで、そうすると、どうしても、例えば人数の多いところを優先するとか、そういう決まりをつくっていかないと、何人でも使えますよというやり方は、やっぱりこれはまずいと思うんだよね。特に補強工事で体育館が自由に使えないとなったら、そのへんはシビアに、市民の方に協力を願わなければしょうがないわけですから、大きなところを優先して使うというふうなことを考えていただかないと、ただ機械的にここを使えないから向こうを使ってくださいというわけにはいかないような気がするんですね。実際にもしこれをやるとしたら、もう少しきめ細かに対応していかないといけないかなというふうに思っています。

さっき私が日程の質問をしたのは、ここでやらなくていいとすれば、今ちょっとわくわくしているのは、新しい体育館が何かできそうなような、これを見るとすごいなと思ってわくわくしているんだけど、もしそれができるとすれば、新しい体育館をできるだけ急いでつくるようにして、新しい体育館が完成した暁にこちらを改修して、こちらも当然使えるようにするべきだと思いますので……。それは無理だと、どうしても危ない、落ちこちてくるよということだと、そんなことは言っていられないので、それは命にかかわることですからね。ただ、それほどでないとしたら、新しい体育館を急いでつくって、できれば国体に間に合うようにつくって、できたところでこちらの改修をやる。それはだれも文句を言わないと思うんだよね。だから、それが一番いいかなというふうに私も思っています。以上です。

事務局 新体育館についてだけ、ちょっと誤解があると困るので御説明させていただきます。新体育館の必要性については十分認識し、さらにどういうふうに整備していくか、そういったことを考えていかなければいけないということは当然なんですけれども、まずそこで、まだ新体育館をつくと決まっているわけではございません。いろいろな条件が整ったときにいつでもいけるように調査・研究を進めるという段階でございますので、すぐに新体育館がという話ではないです。

委員 それでは、スポーツ振興課のほうで市長に抗議をしてください。公の場所でそういうこ

とを言わないように。私たちは期待をしていますからね。あなた方は、市でまだ決めてないんだから、それをベースに話をするなどというのだったら、市長に必ず言ってください。決まってないことは言うなど。一般の市民、スポーツマンは、みんな体育館ができると、99%ぐらいの信じ方をしているわけですからね。私も当然それを台にしてこの話をしているわけで。市長という立場の人がそういう話を公の場所でしているわけですから、市側のほうがそれは計算に……。確かにそうかもしれないけれども、でも、現実的にこんな代替施設を出しておいて、どうですかと言われれば、こちらもこの話を出さざるを得ないんです。そのへん、どういうふうに考えていますか。

事務局 新体育館の話につきましては、確かに今、委員がおっしゃるように、そういうふうにとられることがあるかもしれませんが、現実には、事務局から話しましたように、まだつくるといふことは、私どものほうもまだ認識がございません。ただ、今説明したとおり、それに向かって調査研究をするということは決まっておりますから、その調査はいたします。ただ、いつからということ、ここでは申し上げられませんので、誤解のないようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

委員 それでは、まだ予定でわからないんだとすれば、この事業計画も予定なんですから、具体的に数字を出さないでほしいですね。両方とも予定なわけでしょう。耐震工事もこれから事業計画の予定のところでしょう。予定をどうするかということ審議してくれというのに、じゃ、予定の体育館の話をしたときには、それはだめだと。この予定でいきたいというようなことを審議してくれということでこれは出しているわけでしょう。これはちょっと私は納得できないですからね。両方予定でしょう。だって、事業計画、さっき予定と言っていましたよね。たしか説明のときに。私もここに書いてありますけど。この予定も、あくまでも予定なわけでしょう。確かに耐震工事が必要だということを第三者機関が調べた結果、診断で必要だということはわかりますけど、じゃ、いつまでにやれというふうに言われているんですか。期限を決められているんですか。評定書というんですか、診断書によると、こういう必要ですよ。じゃ、いつまでにやりなさいというようなことが法的に決まっているんですか。それとも、そういうものが書かれているんですか。ここのところをちょっとお聞きしたい。

事務局 その部分につきましては、「評定書」というのがございます。耐震診断をして耐力が不足しているから、それについてこういうふうに補強して補修しますというふうなことを評定書に書きまして、それを第三者機関に送りまして、それで評定をしていただくわけです。そういう改修でオーケーということになれば、それで工事をするという形のものでございます。その評定書については10年の有効期間があるということですが、特にこの事業計画の部分につきましては、スポーツ振興課、体育館のほうでこの計画でやりたいというふうな予定の計画でございます。

委員 すると、その評定書はいつ受け取ったんですか。10年と言っていますが、いつ受けてから10年なんですか。

事務局 平成18年3月28日に受けております。

委員 そうすると、28年までは大丈夫ということですね。10年間でしょう。18年から10年間くらいは猶予があるということでしょう。違うんですか。

事務局 評定書の効果が決められているんですね。これが10年以上たってしまいますと、現実の実態とちょっと合っていない部分が出てきてしまうというようなことで、評定書については、有効期限ということで10年。10年以内に、この改築等をすれば、この評定書の改築方法でいいですよという、そういうものでございます。

委員 そうすると、いつまでにやらなければいけないというものは書いてないわけですね。そういうことですね。評定書の有効期限ではないけど、それが10年と言っているだけの話で、いつまでにやらなくてはならないということではないわけですね。

事務局 そのとおりでございます。

委員 そうすると、予定を22年にやらなくてはならないということでもないということですね。

事務局 そのとおりでございます。ただ、耐震補強工事ということで、利用者の安全・安心の確保ということになりますと、大きな地震が来た場合には心配がございます。耐震補強工事をするので、震度7まで耐えられる工事にできるということでございますので、体育館とすればその形で進めていきたいというふうに計画を立てているところでございます。

委員 先ほど何度もしつこいように言っていますけれども、小学校も全部耐震補強工事が終わっているわけではないわけですから、安全・安心といたら、体育館だけをやれば安全で、ほかはどうなるかということになりますと、絶対に、私もそうで、断言できませんけれども、可能性からいっても、何も22年にやらなくてもいいんじゃないですか。

会長 ほかに、ほかの委員の方から御意見ございませんか。

委員 今いろいろお話を伺って、最初に耐震診断をしたのは17年度ということで、実際にその改修工事が行われるのは22年ということで5年の猶予があるわけで、澤本委員がおっしゃるように、いつまでにやったらよろしいか。監督官庁が、危険である、使用してはいけないというような効力がないのだったら、急いでやらなくてもいいのかなという気がするわけで、代替りの施設がないのに急いでやって、利用者はどうするのか。

ここにわずか4つの大学しかありません。八王子にはもっといっぱいあるはずですが。所沢の早稲田が実際に総合型地域スポーツクラブに貸出ししていますが、現場の先生に聞くと、年度の初めに、まず授業で使うところを全部とる。それから、クラブ・サークルが使うところを全部とる。それから、大学行事をあてる。その空いたところを使ってもらんだと。ほんのわずかしかないわけですね。ですから、もしもこういう大学の施設を使うならば、市が責任を持って貸出して、そして市が窓口で貸すならばいいと思うんですが、それを一般利用者に押しつけるのはよろしくない。まして、今、200円というお話をされているのに、これは1時間1万円。これを利用者に負担させるのは、これはいかがなものかと。ですから、市が責任持って借り上げて、そしてそこを市民に開放するならば、

まあ少しは納得できる気がしますけれども。ですから、この施設で勝手にやりなさいというのでは、いささか無責任な気がいたします。

ですから、工事をどうしてもやらなくてはいけないのか、これが一つ。どうしても本当に危険であってすぐにやれというならば当然やらなくてははいけませんけれども、むしろそういう場合は、施設を市がちゃんと確保して貸出しをすべきだというふうに思いますけれども。

会長 よろしいですか。ほかに御意見、御質問等、よろしくお願いします。

委員 センターの件も出ているんですけど、浅川だけを考えると、開放のここに書いてあるバドならバド、この団体が、いついつ使えるという、もうその日に並んでいますよ。そうすると、そこへ割り込んで入って行って、ちょっとバドをやりたいから貸してくれとか、これはできる技ではないです。今の浅川を見ているとね。ですから、この市民センター云々ということにおいても、ちょっときついと思いますね。何年も使っている団体さんがその次の段階のものまで予約してくるような状態ですから、センターに関しては、どこのセンターさんも大体そんな感じじゃないかと思います。センターを使うということは、まず不可能だと思いますけどね。

事務局 今いろいろ御意見を伺っておるんですけども、こういう体育館のいろいろな利用をされているということで、この件につきましては、また理事者等とも相談をする機会があればするような方法もとりたいと思いますので、とりあえずまたその結果を言えるような状況であればまた報告するという形で、この場は何とぞ御理解いただきたいと思います。

委員 この審議会そのものにちょっとわからないところがあるんですが。私たちが審議したものは、どの程度 私たちスポーツをしている者からすると、かなり核心に触れるところなので、こういう意見が出て、理事者に相談をします程度の審議会なんですか。時間をかけてこんなにかがちゃがちゃやっても、ただ、はっきり言って、意見を聞くだけの審議会なんですか。

会長 それは、じゃ、私のほうから。皆さんも委員になられていますので、この審議会の性質については御理解いただいていると思いますけれども、我々は審議会として建議をする立場でございますので、ただ意見を言うだけではないということは御認識いただきたいと思えます。また、きょうだけではなくて、このことについて回を重ねて、期限はありませんので、例えば半年以内に体育館のことを結論を出せというような期限もございません。ですから、皆さんに納得いただいて、皆さんで建議できるまで議論を交わして、それを市に建議をするところになると私は認識しておりますから、ただ、事情聴取だけ、皆さんの意見を吸い上げるだけという組織ではないというふうにお考えいただいて結構だと思います。

今また事務局のほうからも御提案がありましたし、この審議会の性質、性格のお話もありましたし、それと、前段階でございました、勘違いしないでくださいよというようなところが、4ページの資料2の真ん中の、市民体育館の調査・研究の小委員会をつくりたい

という御提案もございました。したがって、これについて、例えばきょうの1時間、1時間半で結論を出そうというような性質なものでもないと思いますし、日程についても、平成22年8月から2月にかけての7カ月の休館というのも、こういう計画をつくりたいんですよという御提案でございますから、もしこの中で、もう少し具体的な代替案が出るまでは無理だろうというような皆さんの御意見がまとまれば、これを市に建議をする。それで、ストレートでいいんだと思うんですね。

また、これだけの資料ではなくて、先ほど委員から御提案がありましたように、例えば大学の窓口を市がやってくれるというような格好であれば、また使い勝手も違うでしょうし、高尾の高陵高校の跡の施設についても、期間契約ができるのであればまた違う。そんなところもあるかと思います。例えば帝京大学に貸してよともう一度言うかもしれませんが、20の大学に再度御協力をいただくと同時に、市民センターについても、例えば2年後、3年後になるわけですから、この間、こういう八王子の特殊事情なので、各市民センターについて、この間はこういう方法でやらせてほしいんだけどという御提案をするということもあると思うんですね。これが来月だったら、だれも貸してくれませんけれども、2年後だったらそういうところもできるかなというところ。これは行政も努力していただかなければいけないと思いますので、急にだめ、長くしろ、新体育館が先というのではなくて、方法、どうやったらできるかというところを、もう一度　もう一度だけではなくて、二度でも三度でも行政のほうはお考えいただいて、我々にまた投げかけていただいて、こういうのができるじゃないかというところが出た時点で、我々の「ゴー」を出せばいいかなというふうな感覚を私は今持ちました。

委員　　ちょっと矛盾するところもあるんですけども、今いろんな御意見をいただきました。私は、平成17年4月から今の職についておりますけれども、当時、いろんな市のスポーツ施設の計画の中で、狭間の新しい体育館用地についても、建物をつくるのかどうかというのが、非常にまだ曖昧模糊としていた段階でございます。そういう中で、耐震工事も、先ほど事務局から話がありましたけれども、実施をしなければならないというような話が出ておまして、新体育館の建設が今のように現実味がまだ当時はございませんでしたので、そういう中で、今の体育館を延命させる必要があるだろうというようなことで、たしか事務局のほうでも耐震補強を早くやって、市民が安心して使えるようにしてほうがいいだろうというようなことで、市のほうに計画を上げた経過がございます。

その後、2年半ほど経過した中で、先ほど事務局のほうから説明があった小委員会も設けて、整備基本方針を策定するというかなり具体的な段階になってまいりました。そういう中では、委員の皆さんおっしゃっていたように、新しい体育館のめどがいつごろということであれば、今回の審議会の意見を理事者のほうにも報告して、そういう中で改めて議論させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

会長　　微妙な立場で御発言をいただきました。

委員　　先ほど会長が、市民センターについて、もう少し時間をかければ改善できるんじゃない

ということを書いていましたけど、私はもう1年前から、そちらの部長さんにも話をしまして、何とか手当てをしないと、いろんな問題が出てきたときに収容できないんじゃないですかということを書いたんですが、「いろいろ努力した結果、無理です」という答えを私はもらっていますので、幾ら会長がそう言っても、無理だというものを、また2年、3年たってできる保障はありますか。私は1年前にもう話をしているんですからね、ちゃんと部長には、教育長にも言っています。市長にも言っていますからね。こんな貸出し方法でいいんですか。でも、地域の住民の方々が使うようにしているんだから、それ以上は手は加えられないというような答えをもらっているわけですからね。それでまたこの審議会にかけたって、2年かけたって、3年かけたって同じでしょう。

それと、大学も、私もいろいろ聞いてみました。もうこうなってくると、皆さん、自分のクラブや自分の会は自分で守らなければいけないなというような考えを持っているので、独自学校へ当たるんですね。そうすると、学校側の答えは、貸出してはあげたいんですが、管理上、危険とか、火事とか、盗難とかいろいろ問題があるので、学校側はある学校に話をしただけなんですけど、その学校の一つの考え方として、不特定多数の方に開けることはできませんと。たぶん恐らく、基本的に各学校の管理者はそういうことを考えていると思う。

体育大会関係でスポーツ振興課から話がありまして、市民体育大会の会場として女子大をもしかしたら貸してもらえるかもしれないと。結局、男性は入れないというような学校の方針もあるわけですから、これを詰めていったって、もう先が見えているものを、どうしてそんな無駄な時間を使うのか、私は不思議でしょうがない。それよりも、今言った、新しい体育館を早くつくる方向に話を進めていったほうが早いんじゃないか。これは無駄な浪費ですからね。だめなものを幾らあたってもだめなんです。

会長は、時間をかければ何か改善できるのではないかとということ。ここまで乗ってくるまでには、スポーツ振興課だって相当努力しているはずですから、それでこの程度の失礼ですけど、この程度の代替施設でできるわけがないんですね。勘で物を言っているんじゃないですよ。実際に自分たちが使ったり、会場をいろいろ苦労していますから、よくわかる。簡単にそんなものを貸すわけがないし、地域住民協のほうだって、浅川で言ったように、もう地着いちゃっているもので、そこを……。私は言ったんです「6カ月間だけ勘弁してくれと。特例でその期間だけはやってくれ」と、それもだめだと言うんですからね。私は提案を出しているんですよ、「6カ月間だけ、耐震工事の期間だけ、そこだけは何とかしてくれないか」と。それもだめだと突っぱねられているものを、これ以上話のしようがないでしょう。

こんなにページでいかにもたくさんあるように見えても、すべてこれは共通点で、浅川さんが言ったような、状況は皆同じです。私は、石川市民センターと横山南市民センターを使っていますけど、私はそういうのを実感しています。それから、大和田市民センターも使っていますけど、そこもいっぱいです。アスベストで昔サブ体育館を工事したときも、

まさかと思ったんですけど、石川市民センターあたりがもうぎゅうぎゅうなんです。結局、あんな遠くのほうまでいってもぎゅうぎゅうだということは、市民体育館が6カ月休んだらどうなるかなんて、スポーツをやっている人は常識ですよ。収容しきれないわけがないですよ。

一般常識論で考えて、こんなことを長く審議する必要性は、私はないと思っています。

会長 それぞれ御意見なわけですね。

委員 私の意見です。

会長 はい、ありがとうございます。時間もだいぶ押し迫ってきましたが、ほかにまた、きょうはこれだけは言っておきたいというような御意見がありましたら、また御質問でも結構でございます。

委員 「耐力不足」とありますけど、これは必ず耐震の工事をしなければならない、もう今にも危ない状態？

事務局 すぐに危険というわけではございませんで、56年度以前の建物は十分な対応震ができてないということですが、49年10月に完成していますので、当然その建物になるわけですけど、震度6ぐらいで部材の破損が始まるだろうと。ただ、屋根が崩れ落ちるようなことはないでしょうというふうなことを、建築の担当のほうからは聞いております。

委員 さきほどの委員も言ったように、一応10年間という有効期間があるわけですね。10年たったなら耐力が落ちるからもう一回検査をしなければいけないということでしょう。10年後にはもう一回やらないと、10年間の老朽化を計算しなければいけないと。とにかく今のデータでは10年間以内と。10年間のうちに新体育館ができるか。できればそれでいい。できなければこれを直す。どっちかでしょう。どっちを選ぶかでしょう。ただ、希望としては、やっぱり新しい設備がついたものがいい。

私なんか、子どもの面倒を見ているんですけども、毎年3月の第1日曜日のスポ少大会のとき、いつもふるえ上がって、雪の降っているときもある。ただ、スポーツの関係というのは、あきる野体育館なんかもそうだけど、ウォーミングアップの時間というのが非常に必要になって、特に八王子みたいに寒い地域は、冬場の寒いときは時間が長くなるわけで、そういう設備も直してもらえのだったらやってもらったほうがいいと思う。要するに、エアコンをつけてもらって、総合的に直してもらえのだったら、早くやってもらったほうが、私は、新体育館は今の段階ではあまり望めそうもないから。希望としては、新体育館のほうがいいけど。

会長 それは見解の相違ですよ。

委員 ページ4の体育施設費、新体育館の調査・研究の案が出ております。ということは、小委員会で検討をお願いするということは、そこそこ行政の中でやる方向、もちろん市長さんもそういうふうにおっしゃっておられるということは、相当具体的なものが行政の中で出ていると。それで、この委員会をつくろう。これをもっとスピードアップすることはできないのかということ、私、きょういろいろ伺ってね。「来年4月から9月の間に調査・

研究の検討をお願いする」ではなくて、これをもっともっと前倒しをして、この委員会をすぐにでも立ち上げて、それでスピードアップして、どんどん答申していけば、もっと新体育館というもの……。国体のリハーサルが24年ですね。たぶんこの国体というものを視野に入れたものを行政では考えておられるのではないのかな。これは市長さんなんかのお話を伺っている中で我々キャッチしておりますのでね。そうすると、もっともっとこの審議を、一番最初のとりかかりの段階、我々に下ろしてきているということも、もっとスピードアップしたものができないものかなというふうに考えるんですけど、いかがなものでしょう。

委員 そうしたら、この耐震の話は逆にここから削除する。削除して、新体育館の建設のほうへ進む。

委員 これは新体育館ができてからでもいいのではないですか。

委員 新体育館をつくるほうを優先して、そのほうが実用性が高ければそっちへ進んでいって、こっこの耐震工事のほうは後に回すと。これが一番早道というか、理想。そうしたら、だれも支障なく今までどおりできる。

事務局 審議会の委員の御意見は、事務局の計画を見直す必要があるという意見が大勢であると思いますので、その御意見を重く受けとめまして、再度検討いたしたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

委員 八王子の場合は、あまりにも距離が広過ぎて、移動手段が大変なんですね。ただ、ここにあるから、ここにあるからと言われても、じゃ、こっちからこっちまで行ってくださいと言われてるとき、そう簡単には動けないと思いますよ。

委員 根本的に絶対量の問題だと思います。

委員 絶対量と、ペーパーの上で、こっちへ行ってくれ、あっちへ行ってくれと、人間がそんなふうに行くわけがないじゃないですかね。お母さんたちだって、女の人は駐車の問題があって、パーキングスペースというか、そこが問題なんですね。体育館があれだけ盛んになったのは、駐車場が使いやすいから集まってくるわけで、じゃ、大学の事故はどうするんだとか、学校の分をぶつけちゃったらどうするんだという問題も出てくるわけでしょう。補償問題とかね。もっと進めれば、今言った希望的観測で、もしかしたら何年後には大学が目を開いてくれるかもしれないなんていう話を信じて、私たちはこんなことをできるわけがないです。現場で動いている人間からすれば、これはあり得ないと思う。断定するのは失礼ですけど、一般常識で考えた場合、よほど市がこれにお金でも払ってくれば、向こうも何ていうかも知れない。でも、大学だって、伊達に体育館をつくっているのではなくて、学生のために体育館をつくっているわけですから、市民開放のためにやっているわけではないので、そんな甘い話ではないと思いますけどね。

委員 私がずっと思っていたことを話したいと思います。

私は、基本的に、耐震診断でクエスチョンがついているものに関して、時期を遅らせていいのかというのは、ずっと聞きながら思っています。いろいろ出たもろもろの問題は当然

あるわけですが、一番のところの耐震工事が必要であるという診断が出たというところを簡単に変えていいのかなと。今、事務局のほうから「時期も含めて考え直す」ということでしたけれども、そういう案なんですかと、逆に、ひっくり返しちゃいますけれども、とういうふうに私は感じました。

それから、市民センターとか学校とか非常に満杯状態というのは、実際に使われている方のほうがもう取れないということで切羽詰まっていらっしゃるのもよくわかります。

1点だけ、学校がということで貸し渋りというか、管理上のことでなかなか「うん」と言わないというお話が先ほど出ましたので一応お話ししますと、私も昨年まで副校長をやっていました。一番問題なのは、ごみが落ちていたりとかそういうことが、結局、市で管理員が来ないんですね。だから、学校の者がそれをチェックして、その団体に指導したり、ときには「だめですよ」と言わなければならないと。だから、最初から二の足を踏むという部分を多々感じていました。

今回のことでも、大体のところは難しいとは思いますが、今の大学の話や小・中合わせて100校以上ある中で、例えば夏休みが入っていると、ある程度融通が効くかなと。それでも総数は足りないと思いますが、そのへんの管理のところを、人も、使用料のことも、市が、この期間ですから、サポートというか、団体が独自に大学に借りに行って、その責任で借りて終わってくるというのでは、大学も「うん」と言わないだろう、言いにくいだろう。やはり市の何らの方、委託された方でも構いませんが、その方がその期間はつくとか、学校についても同じですけれども、そういった形の中であれば、当然協力というか、学校、中学ですけれども、何らかのことは多少は今よりはできるのではないかなというふうな意見を持っています。

会長 意見につきましては、それぞれいろいろな御意見があるのは当然ですし、議論も、延ばしたい人間はいないものですから、そんなに長い時間をかけるつもりはありませんけれども、またこれに対して我々の意見をもとに、こういう代替案があるとか、こういう期間でできるとか、耐震設計についてはこうなのでここまででやりたいという市のお考えがさらにあるのかということを確認して、次回の会議でお願いしたいと思います。

次回の会議につきましては、概ね年明けを考えております。それにつきましては、また開催の通知、また行政のほうも、きょうの我々皆さんの御意見を十分かみくだいていただく時間もあると思いますので、年明けを計画しております。そのときには、またいろいろとお願いしたいと思います。

会長 それでは、事務局から何か報告事項はありませんか。

事務局 大変お疲れさまでございました。次回の開催までの間なんですけど、大きな行事としまして、来年2月24日に第58回全関東夢街道駅伝競争大会がございます。これはJR八王子駅をスタートいたしまして、バイパスを通り、散田架道橋を經由いたしまして、狭間・

めじろ台方面を周回して、甲州街道を通過して南多摩高校をゴールとするコースでございます。中心市街地にコースを変更してから7回目を迎え、市民の方々の間にも、冬の風物詩として定着してまいりました。

昨年も325チームが参加し、箱根駅伝で活躍している地元の中央大学、法政大学や順天堂大学、国士館大学等も参加して、大変レベルの高い大会でもあります。先日、中学校駅伝大会の東京大会が開かれ、女子の部で浅川中学校が見事優勝し、全国大会への出場が決まりました。市内の中学生も多数参加いたします。また、体育協会、レクリエーション協会を初め多くのボランティアの参加もいただきまして、まさに市を挙げての大会でございます。

要項が印刷されましたら、後日案内したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

会長 事務局の報告は以上でございます。

ほかに御発言。

委員 お知らせです。市長を囲むタウンミーティングがよく行われていますね。それを、タウンというふうにはならないんですけども、JR八王子駅の北口にあるクリエイトホール（生涯学習センター）で、今月11月27日（火）夜間、19時30分スタートを予定しています。19時ぐらいから入っていただいて、19時30分からというんですけども「市長を囲むミーティング」を予定しているんですよ。今の「体育館、本当につくるの？」というような話を直に市長から伺うという会です。主催は、一応レクリエーション協会が主催をしますけれども、市民のどなたでも参加できますので、どうぞここに来て、今度は係じゃなくて市長ですから、首長に直接どうなんだ、本当につくるのかというのを直に聞いていただいたら大変ありがたいというふうに思っておりますので、ぜひお誘い合わせて参加していただければと思っております。入場はもちろん無料です。大丈夫です。

会長 ほかに御発言ございますでしょうか。それでは、なければ発言を終了いたします。それでは、以上をもちまして第2回スポーツ振興審議会の議事案件はすべて終了いたしました。当然これについては継続して、皆様方の御意見をどんどん行政に生かしていただきたいと思っております。本日の会議はこれで閉会いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

【午後8時40分閉会】